

令和5年度福生市総合教育会議 議事録

日 時：令和5年12月21日（木）午後1時

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

- 1 開催日時等 令和5年12月21日（木）午後1時から午後2時まで
- 2 会場 市役所第二棟4階 第1、2委員会室
- 3 出席者
- | | |
|-----------|-------|
| 市長 | 加藤育男 |
| 教育長 | 石田周 |
| 委員 | 野口哲也 |
| 委員 | 加藤孝子 |
| 委員 | 新藤美知子 |
| 委員 | 宇田剛 |
| 委員 | 高橋典久 |
| 企画財政部長 | 石川健三 |
| 総務部長 | 町田高司 |
| 子ども家庭部長 | 吉野真寿美 |
| 教育部長 | 村野和彦 |
| 参事兼教育指導課長 | 勝山朗 |
| 子ども政策課長 | 中島雅人 |
| 子ども家庭支援課長 | 高山香代 |
| 教育総務課長 | 大楠功晃 |
| 教育部主幹 | 吉本一也 |
| 教育支援課長 | 森田尚之 |
| 指導主事 | 竹内秀礼 |
| 指導主事 | 田畑圭洋 |
| 指導主事 | 東小川智史 |
- 4 欠席者 なし
- 5 講師 学校法人二葉総合学園吉祥寺二葉栄養調理専門職学校
栄養士科助手 木下結加里氏
- 6 事務局 教育部 教育総務課 教育総務係
- 7 傍聴人 5人
- 8 議題 困難を抱える子どもたちへの支援について

本会議の結果は、別紙記載のとおりである。

市 長 加 藤 育 男

午後2時終了

【教育総務課長】 定刻となりましたので、これより令和5年度、福生市総合教育会議を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます、教育総務課長の大楠と申します。よろしくお願い申し上げます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。次第の2、市長御挨拶。加藤市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 あらためまして、皆さん、こんにちは。総合教育会議ということでございます。定例会、本会議より周りを固めている幹部職員が多い会議でございますので、本日はよろしくお願い申し上げます。この総合教育会議、平成27年度から始まりまして、今回で11回目を数えます。その間、教育委員の皆さま方には、福生市の教育行政に関しまして大変な御理解と御協力を賜っていますことを心から感謝を申し上げる次第でございます。

そして、現在福生市では、御承知のように、「子育てするなら ふっさ」に加えて、新たなスローガンである、「こどもまんなか ふっさ」、これを標榜しているところでございますけど、これをスローガンに掲げて、一生懸命これから子どもたちのために頑張っていこうということは、庁内全体の合言葉になっているところでございます。

しかしながら、今の世相を見ますと、なかなかやっぱり困難を抱えている子どもが結構わが市の中でも多くなってきていると教育長から報告を受けているところでございますし、そして、それに伴って不登校の生徒も東京都平均より多いんですけれども、少しずつ増えているところ、ところが非常に私は心配しているところでございますし、わが市の課題だなと考えているところでございます。

本日、学校法人二葉総合学園、吉祥寺二葉栄養調理専門職学校にお勤めの木下結加里先生を講師でお迎えいたしました。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。木下様は、小中学校時代に学校に行きづらい時期があったことがあると伺っております。これを踏まえて、これまでの御自身の御経験で、実際に感じてきたこと、考えてきたことなどもお話をいただきます。木下様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

会議の後半では、教育委員の皆さま方と意見交換をしながら、この困難を抱える子どもたちへの支援についてどういうふうにやっていけばいいかということ、御理解を深めてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、短い時間かもしれませんが、実りある会議にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【教育総務課長】 加藤市長、ありがとうございました。次に、石田教育長から御挨拶をお願いいたします。

【教育長】 皆さん、あらためましてこんにちは。教育長の石田でございます。加藤市長をはじめ、企画財政部、総務部、こども家庭部と、日頃から市長部局の皆さまには大変御支援賜っております。そのおかげで福生市教育委員会といたしまして教育政策を進めていけていると思っております。この場を借りまして、あらためて御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、本日は福生市総合教育会議、会議規則の第5条に基づきまして、テーマを、「困難を抱える子どもたちへの支援について」といたしました。今、市長から御紹介ございました、学校法人二葉総合学園、吉祥寺二葉栄養調理専門職学校にお勤めの木下結加里さんを講師としてお迎えすることができました。どうぞよろしく願いいたします。私から、木下先生の御紹介をさせていただきます。木下さんはチャレンジスクールであります、都立稔ヶ丘高等学校を御卒業後、専門学校に進学し、管理栄養士の国家資格を取得されました。

現在は母校の専門学校で、管理栄養士の育成に取り組まれています。この10月には、東京都における総合教育会議で、やはり同じように講師としてお話をされて、私はその様子を、ネットを通じて拝見して、大変感銘を受けたところでございます。

木下様のこれまでの御経験をお話しいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

私たちはお話を拝聴しまして、困難を抱える子どもたちへの支援について、本当にさまざまな困難を抱えている子どもたちがいるわけですけれども、共通認識を持って今後の教育政策、そちらを進めていきたいと思っております。どうぞ今日はよろしく願いいたします。

【教育総務課長】 石田教育長、ありがとうございました。それでは、次第の4、議題に入る前に、本日御出席の皆さまの御紹介をさせていただきます。まず、本日、御講演いただく、学校法人二葉総合学園、吉祥寺二葉調理師専門職学校、栄養士科助手、木下結加里さんでございます。

【木下】 御紹介にあずかりました。吉祥寺二葉栄養調理専門職学校からまいりました、木下結加里と申します。本日は、よろしく願いいたします。

【教育総務課長】 次に、教育委員の皆さまを御紹介いたします。野口教育長職務代理者でございます。

【教育長職務代理者】 よろしく願いします。

【教育総務課長】 加藤教育委員でございます。

【加藤委員】 よろしく願いいたします。

【教育総務課長】 新藤教育委員でございます。

【新藤委員】 よろしく願いいたします。

【教育総務課長】 宇田教育委員でございます。

【宇田委員】 よろしくお願ひいたします。

【教育総務課長】 高橋教育委員でございます。

【高橋委員】 よろしくお願ひします。

【教育総務課長】 次に、部長職以上の市の職員を御紹介いたします。企画財政部長、石川でございます。

【企画財政部長】 石川でございます。

【教育総務課長】 総務部長、町田でございます。

【総務部長】 よろしくお願ひします。

【教育総務課長】 子ども家庭部長、吉野でございます。

【子ども家庭部長】 吉野でございます。よろしくお願ひいたします。

【教育総務課長】 教育部長、村野でございます。

【教育部部長】 村野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【教育総務課長】 教育部参事、勝山でございます。

【教育部参事】 よろしくお願ひいたします。

【教育総務課長】 それでは、これより次第の4、議題に入ります。加藤市長、議事の進行をお願ひいたします。

【市長】 それでは会議を始めさせていただきます。ここからは私のほうで進行をいたします。よろしくお願ひいたします。それでは次第4、議題は、困難を抱える子どもたちへの支援についてでございます。まず、勝山教育部参事から、本市の状況について説明をお願ひいたします。

【教育部参事】 あらためまして、教育部参事、勝山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私からは、困難を抱える子どもたちへの支援について御説明させていただきます。

本日は、スライドにございます三つの柱で御説明をさせていただきます。まず、支援を必要

とする子どもの現状についてでございます。近年、不登校者数は増加傾向にございます。義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、いわゆる教育機会確保法が施行された平成29年以降、その増加は顕著でございます。お示ししたグラフでは、全国の不登校出現数、こちら平成26年度で12万2,897人でございましたが、令和3年度では24万4,940人となっております。

本市の不登校出現率は、全国や都の平均を上回っている現状がございます。

スライドにお示しした表でございますが、平成25年度から令和4年度までの福生市における不登校及び出現率をまとめたものでございます。令和4年度は小学校で37名、前年度より9名減少。中学校で92名、前年度より30名増加してございます。また、令和4年度の不登校出現率は、小学校が1.63%、中学校が8.87%となっております。

児童・生徒1人1人の不登校の要因はさまざまでございますが、大きく三つに分けられます。一つは、友人や教職員との関係、学業、進路、部活動などの学校生活を送る上での問題。二つは、家庭環境や親子の関わり方など、家庭内における問題。三つは、周囲の環境ではなく、本人の精神的、心理的な問題でございます。不登校は誰にでも起こり得るものであり、不登校になっていること自体は問題となる行動ではございません。教育機会確保法にもあるとおり、大切なことは、不登校になった子どもを問題視するのではなく、学校に行きたいのに行けない、安心して学校に通えないという状況があれば、その原因を探り、支援をしていくことだと考えてございます。

次に、本市の特別支援教育等について御説明いたします。発達障害のある児童・生徒が、在籍校で特別の指導を受けることができる特別支援教室はもとより、本市では、知的障害、自閉症・情緒障害の特別支援学級、言語障害の通級指導学級、多摩地区ではほとんど設置されていない日本語学級に加え、分教室型不登校特例校を設置してございます。児童・生徒数が少ない中でも多様なニーズに対応できるよう、教育委員会として整備を進めてきたところでございます。

御覧のグラフは、特別支援学級等の在籍児童・生徒数を表したものでございます。黄色で表している自閉症・情緒障害学級と、オレンジ色で表している特別支援教室の需要が高まっていることが分かります。

次に、教育相談についてでございます。グラフは、教育相談室における相談件数を表してございます。下側にございます赤の点線で表しておりますのは、ただ今御説明いたしました特別支援学級等への就学に係る面談等の回数でございます。若干の増加傾向は見られますが、年度によってばらつきがございます。オレンジ色の実線で表しておりますのは、その他、不登校、いじめ、非行、学業不振と、さまざまな種類の相談の件数でございます。コロナウイルスの影響もあるかもしれませんが、平成30年度から令和4年度までの5年間で、相談件数が約1.5倍に増加している現状がございます。

続きまして、福生市の施策について御説明をいたします。支援を必要とする子ども1人1人への対応は枚挙にいとまがございませんが、本日は時間の関係上、不登校施策を中心に御説明いたします。

不登校の児童・生徒への支援は、当該の児童・生徒の状況に応じた対応が必要でございます。

東京都教育委員会の児童・生徒を支援するためのガイドブックに、不登校児童・生徒への支援については、スライドにお示した図のように、未然防止、早期支援、長期化への対応の三つの段階が示されてございます。三つの段階全てに対して本市では、スライドにお示した施策に取り組んでいるところでございます。本日は、その中でも早期支援に関する校内別室の設置と、不登校施策に限らず、支援を必要とする子どもへの対応となるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した支援体制の充実について御説明をさせていただきます。

まずは、安全・安心な居場所づくりとしての校内別室の設置でございます。本市では、教室に行きにくくなっている児童・生徒の居場所として、全ての学校で別室を設置するよう校長にお願いをしているところでございます。

中でも、福生第二中学校は不登校出現率が高いことから、東京都教育委員会の事業を活用し、校内別室の望ましい環境整備と運営について研究を進めております。

御覧いただいております写真は、福生第二中学校の校内別室でございます。このように個別ブースを活用したい生徒、窓から外が見えるエリアを活用したい生徒、左側の灰色のところは囲まれているところですので、個別のブースを希望するところでございます。さらには、比較的オープンになっているけれども個別のブース、こちらを活用したい生徒。そして、他の生徒と関わることができる共有スペースを活用したい生徒等、さまざまなニーズに応じて活用ができる環境を整備してございます。

まだ運用が始まって10日程度でございますが、別室を利用している生徒からは好評で、しばらく学校に来ることができなかつた生徒が久しぶりに登校できたというケースもあると聞いてございます。

次に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した支援体制の充実でございます。本市では、令和4年度より東京都教育委員会、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した支援体制検証事業の指定を受け、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、その他関係機関が連携した児童・生徒及びその家庭への支援の充実を図っております。

具体的には三つの特徴がございます。一つは、東京都から派遣されているスクールカウンセラーの勤務日数でございます。全都的に週に1日勤務となっておりますが、福生二中は週5日、福生三中は週3日勤務として、生徒や保護者の利用状況等を見ております。

二つは、スクールソーシャルワーカーの増員でございます。市で採用しているスクールソーシャルワーカーを3名から6名に増員。中学校区ごとの小・中学校を毎週巡回する形にし、児童・生徒や保護者の利用状況等を見ているところでございます。

三つは、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの連携でございます。中学校区のスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは、原則固定のメンバーであり、そこで得た情報を学校とともに共有することで、支援の充実を図っているところでございます。

スライドのグラフでございますけれども、令和4年度のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの利用状況でございます。令和4年の10月から、御説明いたしました検証事業をスタートさせました。中学校区の違いもございますが、特に勤務日数が増えている中学校でのスクールカウンセラー、そして巡回しているスクールソーシャルワーカーの利用状況の増

加が見られているところでございます。

また、数字としては現れないところがございますが、スクールソーシャルワーカーが巡回する中で気になる子どもの様子を見取り、児童相談所や福祉部署に適切につなぐことができたケースもございました。

ここまで、本市の取り組みの一部ではございますが、御説明をさせていただきました。

最後に、組織体制等についてお話しさせていただきます。私、教育部参事が所管する内容は、学校教育全般でございます。先ほどの校内別室の取り組みを含めて、学校教育の内容に関するものは画面の上段でございます教育指導課、そして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した事業を含めて、教育相談、給食、特別支援学級等を含めた就学に関することにつきましては、画面下段の教育支援課が行っているところです。

こちらは教育センターの組織図でございます。教育センターとは、教職員の研究、研修所、教育相談室、そして不登校児童・生徒への支援を行う、そよかぜ教室の三つがございます。それぞれの管理を、教育指導課を担当している教育部主幹と教育支援課長が行っております。市長の御理解を賜りまして、スクールソーシャルワーカーの増員と教育、そして子どもたちへの支援の充実を図ることができております。

相談体制が充実する一方で、画面のこちらから色が変わるところになりますが、この色が変わった部分、こちらにつきましては市役所とは離れた子ども応援館という施設が執務の拠点となっている、これが課題の一つだと考えてございます。

管理職は離れた市役所にいることから、職員の状況を細かく見取り、適切な声掛けを行ったり、巡回等が入ってきた情報から即座に判断して指示を出したりすることが現在は難しい状況がございます。こちらの黄色の部分に26名の職員がございまして、その職員が所属する大きな組織の中で、児童・生徒、保護者への支援を充実させていくという視点から、教育センターを有機的に機能させていく体制を整えていくことが急務であると捉えているところでございます。

いずれにいたしましても、困難な状況にある児童・生徒への支援を充実させていくために今後も努めてまいりたいと考えてございます。私からは以上でございます。

【市長】 ありがとうございます。勝山参事から、子どもを取り巻く現況をお話いただきました。市長部局への注文もありましたので、私どももやっぱりいろいろなことを考えていきたいと、そういうふうに思っています。そして、1人1人の状況に応じた支援が必要であり、本市においても子どもが抱える困難に対して、学校と関係機関が連携して支援する体制の充実が求められていると再認識をいたしました。

教育委員の皆さま方からは、後ほど御意見をいただきたいと存じますが、早速ですけど、木下先生の講演に入らせていただきます。それでは、学校法人二葉総合学園、吉祥寺二葉栄養調理専門職学校、栄養士科助手、木下結加里さんに御講演いただきます。よろしくお願いいたします。タイトルは、「今の自分があるのは・・・」でございます。

【木下】 よろしくお願ひいたします。あらためまして、吉祥寺二葉栄養調理専門職学校からまいりました、管理栄養士の木下結加里と申します。よろしくお願ひいたします。

私は現在、専門学校で教職員の補助や調理実習等の準備を行う助手という仕事を行っております。私は、吉祥寺二葉栄養調理専門職学校の管理栄養士科を卒業しています。現在は、後輩たちの学生の育成に努めております。

このような日々を現在は送っておりますが、私には決して短いとは言えない不登校経験がありました。学校に登校できなかつた当時の私は、周りに迷惑を掛けていることは理解していましたが、同時に自分のことを分かってもらえない、他の同年代の子たちができていることができないう劣等感を感じていました。学校に行くという現実から目を背けるため、自宅で過ごしている時も昼夜逆転していることが多く、テレビを見たり、読書をしたり、お菓子づくりを行うことで学校に行けない気を紛らわしていました。

私が不登校になった原因は大きく一つあるというよりも、複数の要因があり生じたことだと考えています。初めは、小学校3年生頃から、クラスメートなど同年代の人たちと話すのが苦に感じ始め、小学3年生、4年生から休みがちになりました。小学校5年生の夏前には完全に学校に登校できなくなり、自宅からも出ることもなく、いわゆる引きこもり状態になりました。その状態が数カ月続き、両親や学校の先生方も登校させようと必死に説得していましたが、私自身に登校する意思はほとんどなく、学校に行かなければ駄目という印象だけが残し、よりプレッシャーを感じていました。

そんな中、無理に登校した日もありましたが、気付いた時には教室に近付いただけでも体が動かなくなったり、声を発することができなくなっていました。そんな状態だったため、苦肉の策として、小学5年生の冬頃から保健室登校という形を取るようになりました。

保健室では、担任の先生から渡されたプリントやドリルを行ったり、本を読んだりしながら過ごしていました。その後、小学6年生に進級してからは、保健室登校を続けながらも、学校内に設置されていた特別支援学級に行くこともありました。他校の児童も通ってくる比較的大きな支援学級ということもあり、既に人間関係が完成されていたことや、小学校最後の年だったこともあり、毎日登校するという選択はできませんでした。

その後、特別支援学級の先生と話をしたり、短い時間ではありましたが、先生方と過ごしたことにより、中学校では最初から特別支援学級に進級しようと、私自身も納得して決めることができました。

中学校での日々は、特別支援学級の生徒は私を含め、中学1年生の時に登校していたのは4人だけでした。また、その中で同じ学年の生徒はいなかったため、授業は先生と私のマンツーマンで行うことがほとんどでした。中学1年生は小学校からの環境の変化や生活リズムが乱れることも多く、登校したり休んだりを繰り返して1年が過ぎていきました。中学2年生になり、春頃は1年生と変わらない日々を過ごしていましたが、その年に異動してきた先生により、学校生活に変化が訪れました。大きく変化したことは、週に一度のペースで特別支援学級がある教室で調理実習を行うようになったことだと思います。私が料理を好きだったということもありますが、その調理実習で自分が考えたレシピが採用され、自分の自信につながりました。このような経験から、少しずつ中学校に通えるようになりました。

今振り返り、良かったと思う中学校の思い出は、調理実習が多くできたこともありますが、勉強面でも小学校の時のように1人で行うのではなく、先生に教えてもらえたことは本当に良

かったと実感しております。

当時の特別支援学級に、専門科目が数学と英語の先生がいてくださったこともあり、積み重ねて行う学習を中学校時代にも学ぶことができました。そのため、高校に進学してからも、全く授業についていけないと思うことはあまりありませんでした。

また、中学3年間を通して、特別支援学級に在籍という形では同じ学年の生徒はおりませんでしたが、一時的に特別支援学級に通学している同級生がおりました。一時的にでも誰かと一緒に勉強を行ったり、一般的な中学校生活について聞くことができたのは興味深く、良い刺激になりました。この経験により、同年代との壁が薄くなってきたように思います。中学3年生に上がり、卒業後の進学を考えた際、金銭面の関係もあり、都立高校に進学したいと考え、チャレンジスクールに進学しようと決心しました。

また、チャレンジスクールに進学しようと思った理由が大きく3点ございます。1点目が、学力検査や内申点がなくても、入試が受けられること、2点目が、三部制、定時制、単位制で、自分に合った時間に学校に通えること。3点目が、自分と同じ不登校を経験している人が多く進学している、この3点です。

その上で、稔ヶ丘高等学校を選択した理由は、落ち着いた校風と、基礎学力向上に力を入れていたところでした。しかし、この学校に通いたいと強く思ったきっかけは、中学3年生の時に訪れた、稔ヶ丘高等学校の文化祭で、生徒が生き生きと楽しそうに模擬店や催し物を行っているのを見て、私もこれが見たいと思ったからなのを今でも鮮明に覚えています。

文化祭を行いたいという気持ちを抱えながら、私は稔ヶ丘高等学校に入学しました。そして高校1年生、2年生と、文化祭の実行委員を行い、夢であった、自分たちで考えたメニューを販売する模擬店や喫茶店などを行うことができました。

文化祭を行う中での学びは、今の私にとってもかけがえのないことです。同年代の人たちと協力し、一つのことを行う、自分たちで作ったものを販売する、知らない人に接客を行ったり、準備を行うのも、人と話すのは苦手であった当時の私からすれば、とても大変なことでした。だからこそ、準備が終わった時や文化祭が終わった時の達成感は、私にでもできるという自信につながりました。また、やりたいことを行う楽しさも経験しました。

文化祭が終わり、高校1年生の秋頃は休みがちになってしまい、半年間ほど高校に通わない時期もありました。それでも高校は卒業したいという思いがあり、高校2年生の春からまた通うようになりました。その後は欠席をする日もありましたが、1週間全く学校に行けないということはありませんでした。この一歩を踏み出し、逆戻りせずに済んだのが、高校1年生の時のクラスメイトが半年ぶりに会ったにもかかわらず、重くとも軽くともなく、いたって普通に迎え、毎日学校に通えない自分を受け入れてくれたからです。ずっと抱えていた学校に通うプレッシャーが、これにより少しずつ軽くなり、自分自身にもできないこと、苦手なことがあっても良いと向き合えるようになりました。

この経験以外にも、学校に通えるようになった理由として考えられるのは、高等学校では、自由に自分の興味のある教科を学び、時間割を組めるところや、自分のクラスの教室が決められていないなどの自由なところが私と相性が良かったのだと思います。そして、私と同じように、不登校を経験した生徒が多く、誰もが悩みを抱え、苦難を抱えていると知り、困難だと感

じているのが自分1人だけではないと思えたからだと思います。

また、稔ヶ丘高等学校の方針には、自他のチャレンジを尊重するというものがあります。これにより、自分のペースで勉学も交友関係も進めることができたのも良かったなと思います。高校からの進学を考えた際、初めは大学に進学したいと思っていました。しかし、自分が働く姿を思い浮かべた時、ただ大学に進学しただけでは自分が仕事をしている姿を想像できないことに気が付きました。そこで、資格が取れる分野に進みたいと考え直し、子どもの頃から好きだった料理や食に携われる職業として、管理栄養士の道に進むことを決意しました。この時点では、管理栄養士資格が取得できる大学に進学するか、専門学校に進学するか迷いがありました。私にとって大学の魅力は、稔ヶ丘高等学校のように、自分で好きに時間割を組むことができ、クラス等の密な関わり合いがないところだと思っていました。しかし、苦手であった毎日決められた時間に学校に通うことを経験しないままで働けるのかと不安にも思っていました。

そこで、苦手だからこそ、社会に出る前の最後の学びの場として、苦手なことにも挑戦したいと考え、吉祥寺二葉栄養調理専門職学校に入学しました。専門学校での日々は、専門性が高く大変だなと感じることも多くありましたが、社会に出ても困らないだけの知識と技術とチームワークが学べたと実感しています。

これまでの経験から、私が困難を乗り越えられたのは、中学校の特別支援学級や高校のチャレンジスクール、専門学校といった、自分がいても良いと思え、受け入れてくれる居場所と出会えたこと、そして、その場所で私を1人の人として真剣に向き合い、受け入れてくださった先生方や友人のおかげだと思っています。

今思えば、私にとって居場所とは1人1人の人として向き合ってくれる人、真剣に話を聞いてくれる人、普通に接してくれる人がいる場所でした。これは多くの人が普通に思っていることなのかもしれません。ですが、一度居場所がないことに気付いてしまうと、社会と分断され、二度と関われないのではないかという不安が襲います。誰しにも居場所は必要なものだとは私は考えています。

私がこれからの学校に期待することは、今の児童・生徒の声に耳を傾け、変わっていきける柔軟性と児童・生徒と同じ目線に立ち、寄り添い合い、向き合っていただくことです。私が通っていた小学校では、とにかく学校に来なさい、給食は教室まで自分で取りにきなさいと散々言われていましたが、小学校6年生の時に留学生の受け入れの都合などで、教室に私の席はありませんでした。大人の都合なのは分かりましたが、本当に私に学校に来てほしいと望んでいるのか疑問に思っていました。このようなことで小学校に私の居場所はないんだと再実感することになりました。

しかし、中学校の特別支援学級は、どんなに私は登校していない時も、私の席は必ずあり、学年で1人しかいなくても、時間割が作られていました。そして、先生が学校においでよと、待ってるからねと登校時に必ず声を掛けてくれました。高校でも同じです。今思えば、無理に学校に行きなさいと言われたことは一度もありませんでした。少しの言い方や考え方の違いと感じるかもしれませんが、当時の私にとっては、待ってるからねは、私がいてもいい居場所だなと思えるきっかけとなりました。

これまでの話から、困難を抱えている子どもたちが決して好きで困難を抱え学校に居場所が

見つけられずにいるわけではないことを忘れないでいただけたらと思います。

最後に、現在困難を抱えている子どもたちへメッセージを送らせていただきます。今、あなたの周りで、悩みごとがあるのでしょうか？ 何に困っているの？と聞かれたり、1人で悩まないで相談してねと言われることがありますと思います。私は、急いで無理に相談しなくてもよいと思っています。自分が何に困っていて、本当は何に悩んでいるのか、理由は一つではなく、いろいろあり、簡単ではないから困難になっているのではないのでしょうか。ゆっくり自分のペースで、何に困っているのか、何に嫌だと感じているのか考え、自分が話したい時に話したいと思った人に話してみてください。もしかしたら、そんなことをしても誰にも理解してもらえない、こんな相談をしてもどう思われるのだろうかと思うかもしれません。私はしっかり自分で考えた理由は、全ての人に理解されなくとも、必ず理解して受け入れてくれる人があなたの近くにいると思います。焦らずゆっくりと、自分のペースで進んでいってほしいです。以上です。ありがとうございました。

【市長】 木下先生、ありがとうございました。大変分かりやすい、興味深いお話でございました。学校に行くということがこんなに大変で、1人1人それぞれ葛藤があって、自分と戦ってるんだなということがよく分かるお話でございました、ありがとうございました。どうぞ、お席まで。

それでは、ここからは、木下先生の御講演を踏まえ、教育委員の皆さまから御感想や御意見、また教育センター内のそよかぜ教室や教育相談室等のあり方についても意見交換をさせていただきたいと存じます。お話はたくさんあるかと思いますが、時間が限られておりますので、皆さんよろしくお願ひ申し上げます。それではまず、野口委員、お願ひします。

【野口委員】 木下先生、ありがとうございました。いろんな思いが去来して、言いにくいこともあったかもしれませんが、本当に率直に語っていただいて、生の言葉を聞いたのは非常にありがたく、また参考になりました。

感想をまとめるのは難しいんですけども、それぞれにいろんな理由があり、今、先生がおっしゃったように、相談するタイミングも、きっとその人それぞれで、今なら言えるっていう時があれば、そうではない時もあるはず。単純に「学校に来づらい子」とひとくくりにするんじゃなくて、それぞれの子どもたちが抱えるそれぞれの理由に合わせて対応していくことの大切さを、お話を聞いて気付かされたような気がします。

福生市の政策の中でも、いろんな体制で子どもたちが学べるようにしているのは、私は素晴らしいと思っています。

不登校の数字だけを追い掛けてしまうと、何とかして取りあえず学校に戻すことが目的になってしまうので、そうではなくて、その子に合った学び方や、いろんな選択肢が用意されていることが大事だと思いました。

これからも市としていろんな方向で進めていくと思うんですけども、より多くの選択肢が用意されて、自分に合ったものが選べるような環境が進んでいくと良いと感じました。以上です。

【市長】 野口委員、ありがとうございました。そうですね。それでは、加藤委員、お願いします。

【加藤委員】 木下先生、きょうは私たちのために、後輩の困難を抱えている子どもたちのために、とても大切なお話をしていただきました。ありがとうございました。私の孫は、ちょうど今、小学校3年生なんですが、その頃から学校を休みがちになられたと伺って、とても他人ごととは思えませんでした。長い間本当にいろいろな思いをしながら、御自身で、御自身の自信を取り戻す道を探し求め、努力を重ねていらしたことは本当にすごいことだなと感心いたしました。

木下先生には、今のお仕事でもっともっと御活躍くださるとともに、同じ悩みを持っている子どもたちの良い理解者として、相談相手としても御活躍していただけるといいなと思いました。先生のお話を伺って、特別支援学級での先生やお友達との出会いの大切さや、先生方がいかにその子に適した学びに寄り添えるかがどんなに大切かっていうことを、実際の経験のお話を伺って、まざまざと感じたところです。

図らずも学校に行けなくなってしまった子どもたちが達成感を得る。それを自信につなげていけるような、その子どもたちの居場所ってなるような特別支援学級を私たちがつくっていくとか、大人たちが環境を整えていくことがどんなに大切かなっていうことはよく分かったような気がします。そこにいらっしゃる先生方も、1人1人の子どもに寄り添えるような先生にいらしていただくことが本当に大切なんだと思います。

私たちは子どもたちが、焦らず自分のペースで進んでいける居場所となり得る特別支援学級や学校をつくっていかなければならないんだなということを非常に強く思いました。困難を抱える子どもたちが福生市でも増加する傾向にある今、特別支援学級のさらなる充実のために、やはり福生市として市長をはじめ職員の皆さまには、今まで以上に御配慮いただきたいと強くお願いしたいと思いました。よろしく願いいたします。以上です。

【市長】 また要望がありました。ありがとうございました。続きまして、新藤委員、お願いします。

【新藤委員】 木下先生、ありがとうございました。先生のお話を聞きながら、ここの表題に、困難を抱える子どもたちっていうふうになっているんですが、あらためて今、いや、困難を抱えさせられているっていうね、まさに周りの組織のありようとか、環境のありようとか、あるいはもっと大きく言えば学校の体制の問題とか、そういったことの中で、やはり抱えさせられているという視点をもっと私たちが実感として持っていかなければ、いかに寄り添ってとか、それから話を理解してとか、適したと言ったとしても、そこが根幹的に変わらないなっていうことを今教えていただきました。

そういった側面からも、ぜひ先生の歩んできた道が生きるように、本当にある意味きちっと

積み重ねてらして、豊かな人生を本当に歩まれていらっしゃるというのを実感しました。そんな中で、ぜひ私たちもそれを受け止めて、自らを変えていくことによって、この課題をどう変えられるのかという視点をもっともっと大事にしていきたいと思いました。本当にありがとうございました。

その観点から、ぜひ市長部局というのでしょうか、よく分かりませんが、運営体である教育センターの件ですが、これはもう私がそこにいた時の経験から、専門職がバラバラの個人営業みたいなことをやりながら個別学校、あるいは個別に親とつながるみたいな、というようなことの流れの中でずっと来て、ようやく市に認めてもらい、さらにこの流れの中で個別支援という理念の一環にきちっと位置付けていただいて、市の教育行政の大きな成果としてきたと思うんです。

ここでまた大きな、今教えていただいたような観点から言うと、大きな転換点に来ていると思っております。もう語れば本当にいっぱいあるんですが、時間がないので、大きく三つからぜひともお願いしたいと思いますが、一つは、やはり管理職をきちっと、一つ、管理職を置いていただきたい。参事の言葉からもありましたけど、参事、管理職を置いていただきたい。大きく細々ありますが、三つだと思ってます。やはり現状の福生の子どもたちの課題をしっかりと捉えて、相談室経営方針がきちとなさっていかなきゃならない。その中で、やっぱり評価があつてこそ、あそこで働く職員たち、専門職の成長っていますか、福生市として有効に活躍できる成長とか、あるいはその組織のチーム力みたいなものが力として出てくる。

二つ目には、安定したものを持つためには、適正な予算と人材を獲得できる、その部署に、そういうことをしっかりと見据えてやる。でないと安定できない、経営が子どもたちに影響を与えていくであろうと思います。

そして最後に、最も私が経験的にやって大事だと思ったのは、必ず子どもたちの支援、あるいは寄り添うということは、いろんな機関の連携の総和なんですよ。それがいかに早く、迅速に、そして適切に、継続的に行われていくかっていうのは、やはりそこにしっかりと権限と責任を持った人間がいてこそ他部署が対等に、その子を、まさに「こどもまんなか」ですね、真ん中にして力を発揮できると思いますので、ぜひそれで全てが解決できるとは思いませんが、まずそこに関連して、いくら情熱と経験のある者が、そこはやはり行政でやっていく条件があるかなと。ぜひとも管理職、そして子どもたちに、本当に120%できる体制を。以上です。

【市長】 先生、ありがとうございました。先生には、冒頭から勝山参事のほうからも話がありましたように、ちょっと離れたところで、なかなか難しいお仕事をやっていただいたという部分もありますので、非常に的確な御指摘だと思っております。やはり、「こどもまんなか ふっさ」と掲げている以上は、市長部局と教育委員会が密接な関係を持って構築していかなきゃいけないかなと思いますので。いいね、企画。それでは、宇田教育委員、お願いします。

【宇田委員】 木下先生、ありがとうございました。まず最初に、お詫びをさせていただきます。小学校の時のお話を聞いて、ともかく福生の小学校ではないにせよ、われわれ教育に関係する者として、せかしたりとか、席がなかったり、本当につらい思いをさせてしまったこと、深

く重く受け止めたいと思っています。

お話を聞きまして3点、感じたことをお話しさせていただきます。参事の話の中にもありましたけれども、教育機会確保法では、以前は不登校になった子どもを学校に戻すということが主眼だったんですけど、今はそれだけが目的ではなく、将来的に社会的に自立していく、そういう姿になればいいじゃないか、私もそれを何回も聞いてましたけども、本当にお話を聞いて、まさに木下さんがそういうふうな形で大変つらい思いをしながら、今立派になって仕事をなさってる。これは今、苦しんでる子どもたちから見れば、いいロールモデルになると思います。今つらくてすごく不安だと思うんですね、子どもって。学校行けないで、どうなっちゃうんだろうって。だけれども、木下さんの姿を見て、ああ、こんなに立派になれるんだって、すごくいいモデルになると思います。

二つ目、居場所っていうお話をお聞きしました。東京都でもよく居場所づくりとか絆づくりってよく言うんですけども、具体的には何なんだろうって。きょうのお話から、とにかく自分がいてもいいんだってというふうに感じられて、受け入れてくれるところ1人の人間として真剣に向き合ってくれてるところ、普通に接してくれる、そういうのが居場所なんだって大変よく分かりました。

また、教員へのメッセージがありましたよね。子どもの声に耳を傾けて柔軟性を持って寄り添って行ってほしい。こういうふうな具体的な話をいただけたので、ぜひ学校のほうに我々は責任を持ってつなげていきたいと思っています。

最後、子どもたちにもメッセージいただきました。急いで無理に相談しなくてもいいんだよ、自分が話したい時に話したい人に話せばいい、焦らずに自分のペースで。これ、いい言葉ですよ。本当に。これこそ今困難を抱えている子どもたち、それから保護者が聞いたらほっとします。この言葉を我々は責任を持って学校の現場の先生方、それから今つらい思いをしている、不登校で悩んでる子ども、そしてその保護者に伝えていきたいと思っています。本日は本当にありがとうございました。

【市長】 宇田先生ありがとうございました。それでは、初めてだよ、どういうふうなお話を聞けるか楽しみにしてるんだけど、高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 御紹介いただきました高橋です。よろしく申し上げます。本当に木下さんの今までの経験の話、本当に詳しく説明していただいてありがとうございました。不登校になるには、いろんな背景があるのを本当に感じさせてもらって、人それぞれの普通をすごい教えてもらえたなっていうのを、話を聞いて感じました。これからもこのような発信を様々な場所でいただき、「居場所はどこにでもあるんだよ」ということを皆に伝えていただきたいなと思いました。ありがとうございました。

そして、勝山参事、福生市の施策報告ありがとうございました。コロナ禍もあり、福生市では不登校が増加の傾向にあるのを私自身も感じております。福生市で取り組んでいる、先ほど紹介していただいた居場所づくり、校内別室の設置、安全・安心な場所づくりなど、ほんとうにすごいなと思いました。それらがあることで、いきなり学校に行っても、多分これなら行っ

てみようかなと思うような子が増えるんじゃないのかなというのを感じたので、このような政策を共にたくさん考えられたらなと思いました。

そして、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、福生市こんなにたくさんいるんだっていう、本当に今まで知りませんでした。これから保護者として、困っている人に対して伝えていきたいなと思いました。本当にこれからだと思います。今日は貴重なお時間をありがとうございました。

【市長】 高橋委員、ありがとうございました。ちょっとお時間も迫ってきたので、意見交換はここまでとさせていただきます。多数の御意見を伺うことができました。

続きまして、次第の5、総括に入ります。まずは教育長から、本日の会議についての総括をお願いいたします。

【教育長】 それでは、あらためまして、木下先生、本当にありがとうございました。先ほど宇田委員からもありましたけれども、私も小学校の教員として、給食を自分で取りに行かなきゃいけないということとか、席がなかったっていうことについては、あってはならない、けれども実際にあったということで、このことについては、本当に同じように私も申し訳ないなと気持ちになりました。振り返ってみて、私どもの市立学校で、こういうことがないのかっていうことも、真剣に校長先生方にお伝えしたいなと思いました。

お話を伺っていて、すごくうれしかったのが、いろいろつらい思いをされているにもかかわらず、例えば中学校に行ったら、1人で勉強するんじゃなくて、先生が教えてくれて、それが本当に良かった。英語と数学は積み重ねるところがちゃんと先生に教えてもらってよかったというお話。あるいは一人の人として真剣に向き合ってくれる、つまり、形ももちろん大事けれども、そういった一人の人間として触れ合うっていうことを大事にしてくれる。人は自分の居場所だっていうお話。非常に心に残りました。本市には400人ぐらい先生たちがいるんですが、その先生方お一人お一人に、校長先生を通じて伝えていきたいと思いました。本当にありがとうございました。

総合教育会議としては、冒頭申し上げたとおり、本当に市長部局の御理解で、児童・生徒を支援するためのさまざまなパーツは、すでに私どもの市はしっかりとあると思っています。S SWも今、会場に来てくれています。相談室からもきょう来てくれていて、話を聞いてくれるんですけども。パーツパーツをどうつなげていくかっていうのを、これからさらに大事になると思っています。それには各教育委員の先生方のお話、御指導を受けながら、教育部としては、その感想を、一つをつなげて、形として、一つの生き物として、子どもたちのために受け止められるような、そういった体制をさらに強くしていきたいなと思ったところでございます。本日は、皆さまどうもありがとうございました。市長もありがとうございました。

【市長】 それでは、もうお時間ということでございますので、私からもお話をさせていただきます。冒頭にもお話をさせていただきましたけれども、「子育てするなら ふっさ」、「こ

どもまんなか ふっさ」ということはスローガンになっております。その中で今日、木下先生から貴重なお話が聞けたということは、また一步前進だろうと思っています。教育委員の皆さまからも、いろんなお話をいただきました。本当にありがとうございます。

宇田先生もおっしゃっていましたが、木下さんのお話を伺って印象的だったのが、困難な状況を乗り越えられたのは、自分がいても良いと思え、受け入れてくれる居場所に出会え、そこで真剣に向き合ってくれた先生方、そして周りの人のおかげだということをおっしゃってました。私、述懐するわけではないんですけれども、私は子ども時代はもう、石器時代かなと思うぐらいのね、学校に来ないやつはどうしようもないなとか、そんなこと思ってるだけの話だったですから。今の、例えば加藤委員からもお話がございましたとおり、子どもや孫というのは、どうしてきょうは学校行かないのかなとか、単なるそれだけで済ませちゃうっていう感じがありますから、ですから、もっともっとやっぱり1人1人のことを考えて、そしてさまざまな施策を展開していかなければならないかなということを思っております。

加藤委員、そして新藤委員からも御指摘がございました。教育相談機能の充実のために教育相談室を含む教育センターの機能強化、しっかりとやっておけよと、予算を付けろということでございます。きょう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方もお見えになっておりますけれども、大変難しいお仕事をお願いしているわけでございますけれども、ぜひやはりこれからも機能充実のために頑張ってくださいたいと、そういうふうに思ってますし、そこに何とかもっともっと人材を当てていかなければならないかなと思ってます。

そういうふうな意味で言えば、機能強化を喫緊の課題と捉えまして、新組織の見直しや専門職の増員など、市として取り組むことを積極的に進めていきたいと思ってます。今後とも、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。木下先生、ありがとうございました。

【教育総務課長】 加藤市長、進行ありがとうございました。

これをもちまして、令和5年度総合教育会議を終了とさせていただきます。